



令和7年2月26日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-7

～最大3万円補助！ 市民が安全で安心して暮らせるまちへ～ 家庭用防犯カメラなどの防犯機器等の導入費用 に対する補助事業を行います

福生市では、家庭用防犯カメラなどの防犯機器等の導入に係る費用を最大3万円補助する事業を令和7年5月から行います。本事業は東京都の補助金を活用し、さらに市が上乗せ補助をすることで、市内の住宅における防犯対策強化を後押しし、自宅を狙った犯罪の発生の抑制および市民の安全・安心の確保を図ります。

■東京都の補助金に市が上限1万円を上乗せ

東京都において、昨今の闇バイト等の情勢から、令和7年度と8年度の2か年の緊急対策として、住宅用の防犯機器等の導入費用を、令和7年度は1世帯あたり上限2万円補助することを公表しました。

市では、東京都の補助金に上限1万円を上乗せし、1世帯あたり上限3万円補助します。市民の費用負担をより軽減することで、防犯機器等の導入を一層後押しし、安全・安心なまちづくりを推進します。

■事業概要

【対象機器】4月1日（火）以降に購入した住宅の侵入盗被害防止に有用な防犯機器等（家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、防犯フィルム、人感センサーなど）

【補助対象者】申請日に市内に住民登録がある方（申込みは1世帯につき1回まで）

【補助上限額・割合】1世帯あたり上限3万円（購入・設置工事費の4分の3を補助）

※令和7年度の上限額・割合。令和8年度は上限額が下がる予定

【予算】〈歳入補正額〉12,705千円、〈歳出補正額〉19,005千円

【事業開始】5月1日（木）から申請受付開始

【その他】申請には領収書等の支払いが分かるもの（購入品や購入日が記載されているもの）等の添付が必要

【問合せ】防災危機管理課 TEL042-551-1638